予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:総務費 項:企画開発費 目:青少年対策費

事業名 青少年育成支援協議会運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興·青少年課 青少年係 電話番号:058-272-1111 (内 2428)

E-mail: c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,605 千円 (前年度予算額:1,359 千円)

<財源内訳>

		財		財	源	内	訴	Į.		
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	#W. A	7 0 116			一般
		支出金	負担金	手数料	収入	寄附金 -	その他	県 債	債	財源
前年度	1,359	0	0	0	0	0	0		0	1,359
要求額	2,605	0	0	0	0	0	0		0	2,605
決定額	2,605	0	0	0	0	0	0		0	2,605

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

・青少年の育成・支援全般に関する課題の把握と効果的な対応を検討すると ともに青少年育成・支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連携 を促進し、青少年施策全般を推進するための協議会を設置する。

(2) 事業内容

- ・岐阜県青少年育成支援協議会や地域育成支援協議会において、青少年の 育成・支援全般に関する現状・課題や、課題への対応について意見交換。
- ・視察交流会を開催し、育成・支援団体の連携を促進するため、互いの活動 現場を視察し、事業の実施手法や課題解決のヒント等を学びあう。

(3) 県負担・補助率の考え方

・岐阜県青少年健全育成施策全般を青少年育成に取組む関係機関や団体と連携して推進していくため、県負担は妥当。

(4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細		
委員報償費	1,701	委員報償費		
旅費	709	委員費用弁償		
消耗品費	17	消耗品費		
賃借料	94	会場使用料		
通信運搬費	84	郵送代、電話代等		
合計	2,605			

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり— (2) 誰もが活躍できる社会 4 若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立
- · 岐阜県青少年健全育成計画

(2)後年度の財政負担

今後も様々な青少年健全育成に関する取組を実施していく必要がある ため、継続して事業を行っていく必要がある。

(3) 事業主体及びその妥当性

青少年の育成・支援全般に関する課題の把握と効果的な対応を検討する とともに青少年育成・支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連 携を促進し、青少年施策全般を推進する必要がある。

事業評価調書

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

青少年の社会性、豊かな人間性、たくましさ等を育てるため、様々な体験 活動や異世代間・地域間交流等の多様な活動を全県的に推進していく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

〇指標を設定することができない場合の理由

青少年育成支援全般に関する課題の把握と効果的な対応を検討するとともに、青少年育成支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連携を促進することが目的のため、目標を数値化することになじまないため。

(前年度の取組)

- ○協議会(全体会議)の開催
- ・青少年の実態や育成・支援活動の課題、県の施策について意見交換
- <令和2年度実施概要>

令和2年度 第1回 岐阜県青少年育成支援協議会

【開催日】令和2年7月16日(木)

- ○視察交流会の開催
- ・青少年健全育成に関する共通の認識を持つとともに、団体相互の活動への 理解を深めるための視察交流会を開催

参考

<令和元年度実施概要>

ファミマ子ども食堂の視察

【開催日】令和元年6月8日(土)

中央子ども相談センター

【開催日】令和元年10月17日(木)

自然育児 森のわらべ多治見園

【開催日】令和2年1月29日(水)

(前年度の成果)

育成団体、支援団体の代表者から各団体が抱える課題や意見を頂いた。これらの意見を青少年健全育成施策の総合的な推進方針等に反映させていく。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価) 青少年育成に携わる様々な組織の意見を交換できる場として機

O能させ、青少年健全育成に関する取組を推進していく必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 協議会や視察交流会を通して情報交流や意見交換を行い、そこで

O 得た情報を基に各団体の活動に活かしたり、事業実施のヒントを学ぶことができている。

事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価) ■ 青少年に関する様々な問題に行政として対応していくために、

青少年健全育成に関わる各団体の委員の方に意見をいただくこと で、施策の方針決定に繋がっている。

(今後の課題)

 \circ

・青少年育成・支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連携を促進 するとともに、青少年施策全般に関する課題の把握や効果的な対応への意見 等を施策に反映していく。

(次年度の方向性)

・各圏域で交流会を実施する。また、青少年育成支援に携わるうえで必要な 知識・ノウハウの習得機会が必要であるため、視察交流会や研修会を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	